



国民年金

問合せ 市民健康課国民年金係 TEL72-1111 内線145

Q 国民年金にはどんな人が加入するの？

A 国民年金には、日本に住む20歳以上60歳未満の人が加入します。職業などによって3つのグループに分けられます。

- 第1号被保険者：自営業者や学生、フリーターなど
- 第2号被保険者：会社社員や公務員など
- 第3号被保険者：第2号被保険者に扶養されている配偶者

【新成人のためのねんきん講座】

Q 年金って歳をとってからもらうものでしょう？

A 老後だけでなく、障害、死亡といった万が一の場合にもあなたや家族をささえてくれます。

- 老齢基礎年金：原則として65歳になったとき
- 障害基礎年金：加入中の病気が残ったとき
- 遺族基礎年金：加入者が亡くなったとき、残された家族に支給されます

20歳がスタート！ 国民年金



成人式を迎えられた皆さん、「ご成人おめでとう」ございます。20歳になったら選挙権など多くの「権利」が与えられると同時に、いくつかの「義務」も生じます。国民年金に加入して、保険料を納めるのもその義務の一つです。

若い人の中には、「年金なんてまだ先のこと」と考えている人もいますが、それは大きな間違いです。国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときなどにも皆さんを守ってくれるからです。

国民年金に加入して、20歳の第一歩を踏み出しましょう。

Q どうして保険料を納めないといけないの？

A あなたが今保険料を納めることは、歳をとったときや万が一のときに年金を受け取るためと同時に、今の高齢者の方の生活を支えていることにもなります。また、保険料を納めた期間が短かったりすると、将来の年金額が減ったり、受けられないこともありえます。保険料は忘れずに納めましょう。

Q 保険料を納めなくても罰則はないんでしょう？

A 「税金のように滞納処分がないから大丈夫」なんて思っていないですか？

国民年金の保険料も滞納処分ができることと法律の規定にちやんと書かれています。督促されても払わないと、延滞金や罰金、最終的には資産の差し押さえが行われます。



健康カレンダー

1月10日
～2月9日

日	曜	行	事	時	間	会	場
1	月						
10	水	成人歯科ブラッシング相談	受付9:00～11:00			健康センター	
		乳児健診(3～4か月児)	受付13:05～13:30			"	
12	金	5歳児歯科健診	受付13:05～13:20			"	
15	月	母子健康手帳交付(第2子以降)	受付9:00～11:30			"	
16	火	3歳児健診	受付13:05～13:30			"	
17	水	成人歯科ブラッシング相談	受付9:00～11:00			"	
		1歳6～7か月児健診	受付13:05～13:30			"	
18	木	子育てサロン	10:00～11:40			"	
19	金	2歳児歯科健診・子育て講座	受付12:45～12:55			"	
22	月	初妊婦講座	受付9:20～9:30			"	
24	水	成人歯科ブラッシング相談	受付9:00～11:00			"	
		健康クッキング教室	9:30～13:30			"	
31	水	成人歯科ブラッシング相談	受付9:00～11:00			"	
		乳児健診(6～7か月児)	受付13:05～13:30			"	
2	月						
1	木	すくすく教室	受付9:50～終了11:30			健康センター	
5	月	母子健康手帳交付(第2子以降)	受付9:00～11:30			"	
7	水	成人歯科ブラッシング相談	受付9:00～11:00			"	
9	金	2歳児歯科健診・子育て講座	受付12:45～12:55			"	

問合せ 健康センター TEL72-7176

税に関するお知らせ

■確定申告会場(センター)の開設
次のとおり確定申告会場(センター)を開設します。ただし、土・日曜日及び祝日を除いて、午前9時から午後4時までです。

○知覧税務署
2月5日(月)～28日(水)《税理士無料相談コーナー》
3月1日(木)～15日(木)《確定申告会場》

○地場センター 2月28日(水)～3月2日(金)

■公的年金受給者の確定申告説明会
日時 2月6日(火)～7日(水)
午前9時30分～ 午後1時30分～
会場 枕崎市民会館(2階第1会議室)

■ご存知ですか e-Tax
「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」を利用することにより、国税に関する各種手続(①所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告、②全税目の納税、③申請・届出等)が自宅や事務所に行ながらにしてインターネット等で行うことができます。

e-Taxに関する詳細については、ホームページをご覧ください。また、e-Taxに関するご質問については、全国どこからでも市内通話料金で利用できるヘルプデスクをご利用ください。

e-Taxホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>
ヘルプデスク TEL0570-015901【月曜日から金曜日(祝日等を除く)の午前9時から午後5時まで】

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411

人のうごき

平成18年12月1日現在

氏名	年齢	住所	氏名	年齢	住所
田畑 恵	51	立神本町	四元 イミ	88	中町
木口屋 伸一	49	山手町	眞茅 博	32	桜木町
松野下 ナヨ	83	山手町	山崎 幹男	68	里町
木口屋 チカ	89	山手町	安樂 秋盛	86	寿町
永留 眞砂子	52	美山町	永江 静夫	82	千代田町
大園 フデ	96	別府西町	大園 常義	86	山手町
前山 タツエ	92	田布川町	立神 強	78	緑町
下木原 嘉助	86	新町	板敷 立神	78	板敷本町
若松 嘉助	87	栄中町	新町 正隆	69	中央町
茅野 ヒメ	84	高見町	茅野 キミエ	81	汐見町
茅野 町	84	高見町	味園 初雄	80	中央町

世帯 11,227世帯 (-6)
()内は前月との比較

うぶごえ・おろやみ 11月16日～12月15日届出分

※掲載希望のあった方のみ掲載しています。

源泉徴収票の送付について



老齢年金を受けている方全員に「平成18年分公的年金等の源泉徴収票」をお送りします。(障害年金・遺族年金等を受けておられる方には送付されません)

この「源泉徴収票」には、あなたが平成18年中に受けた年金の総額、源泉徴収税額、控除の内容、年金から天引きされた介護保険料の額等が記載されています。

確定申告をする場合には、この「源泉徴収票」が必要になりますので、大切に保管してください。

なお、この「源泉徴収票」は、社会保険業務センターから1月末までに送付されますが、万が一紛失した場合は、社会保険事務所まで再交付申請をすることができます。

Q 将来、国民年金が崩壊する心配はないの？

A 国民年金制度は日本に住むすべての20歳から60歳になるまでの人が高齢者を支える世代間扶養のしくみをとっています。したがって、わが国の経済社会が存続する限り、国民年金が潰れることはありません。でも、少子高齢化とともに支える側の負担が大きくなるのも確か。そこで、将来的にも安定した年金制度を維持するために、保険料を負担する側と、年金を受ける側

Q 収入がなくて保険料が払えないときはどうしたらいいですか？

A 失業などの経済的な理由でどうしても保険料が納められないときには保険料の納付が免除される「免除制度」があります。また、学生のみならず、在学期間中の保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。